

平成 18 年 10 月 1 日

緩和ケア部発足につきまして

緩和ケア部部长 丹波嘉一郎

2006 年 10 月 1 日に緩和ケア部が発足しました。これは、従来から緩和ケア委員会が進めていた院内緩和ケアの充実を部門として独立させ、さらに地域緩和ケアを発展させることを視野に入れたものです。

そもそも、緩和ケアとは何でしょうか？それは、治癒させることが難しく命に関わるような様々な病気による、身体の苦痛、心の苦悩などを、十分に評価した上で、その軽減に努め、患者様やご家族の QOL（生活の質）を落とさないようにするケアです。

たとえ病気が治らなくても、痛み、吐き気などの症状を軽減させ、目標と希望を持った生活を送ることで、今まで心身の調子がよくなるからです。

現在は、院内からの緩和ケアについての相談に、医師、看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師、作業療法士、栄養士からなるチームで応じる、緩和ケアチームとしての活動を行っております。

外来での相談は、紹介があった方に限って行います。

入院は、来年 4 月に予定している緩和ケア病棟開棟までは、直接はお受けできません。ただし、入院を希望される方は、どのようにするのが患者様にとってまたご家族にとってよろしいかを、外来でじっくりお話することは可能です。

緩和ケアは、決して特殊なケアではありません。院内での連携、医療機関同士の連携をしっかりとしていけば、どなたでも、どこでも、同じような緩和ケアが受けられる日が来るだろうと信じています。そのための拠点となれるように今後とも努めてまいります。